● 2014 年 7 月号解題

労働市場における男女差はなぜ永続的か

『日本労働研究雑誌』編集委員会

労働市場での女性の活躍の場を広げようという方向性は2014年6月策定の「日本再興戦略」の中でも中心的な課題として取り上げられ、官民双方での取り組みがメディアで話題になっている。もっとも女性の労働市場での活躍の場を広げようという政策は、男女雇用機会均等法が1985年に制定されたことに代表されるように息の長い取り組みである。しかし、法の制定から30年がたとうとしている中、就業率の男女差、賃金の男女差、管理職比率の男女差は根強く残っている。たとえば、経済協力開発機構(OECD)が発表する各種男女平等指標のランキングは、先進国の中では韓国と並び他国を引き離して相当程度に男女差が残っている国であることを示している。

労働市場における男女差がなぜ解消しがたいのか。この問いに光を当てるため、この特集にはこの30年の期間の男女差の動向を概観する論文、男女差が解消しがたい理由を様々な角度からとらえる論文、そのうえで男女差解消のために可能な法的対応を考察した論文を収めた。

冒頭の朝井友紀子「労働市場における男女差の30 年――就業のサンプルセレクションと男女間賃金格 差」は日本における男女間就業率・賃金差の縮小に関 する知見を整理した論文である。賃金を技能価格と技 能量の積として定義すれば男女間賃金格差の縮小は技 能価格の男女差の縮小あるいは技能量の男女差の縮 小のどちらかで表現されることになる。時系列比較 を行った日本における研究はいまだ限られているが. 1990 年から 2000 年にかけての縮小には男女の勤続年 数差が縮小したこと, 勤続年数への収益率が下がった ことの双方が貢献している。男女間賃金格差の縮小を 議論する際には、働いている男女の賃金格差の動向を 議論せざるを得ないが、日本の女性の就業率は低い水 準ではあるものの徐々に増加している。そのため非就 労者をも含めた提示賃金の男女間収束がなくても、提 示賃金が高い女性に偏って就業率が上昇すると就業者 の平均賃金の男女差は縮小することになる。諸外国の 研究ではこの女性の就業者構成の変化が観察される平 均賃金男女差の縮小を相当程度説明するとされてお り、日本でもこの点を考慮することが必要であること が示唆されている。このようなサンプルセレクション バイアスがもたらす歪みを考慮すると提示賃金分布の 男女差はそれほど縮小していない可能性がある。その 理由として、固定的な性別役割分業観、それに基づく 人事管理慣行や税制が女性の就業継続を阻んでいる日 本の事情が指摘されている。

日本の平均賃金の男女差が大きい一因は労働者に占 める管理職比率の男女差が大きいことである。山口一 男「ホワイトカラー正社員の管理職割合の男女格差の 決定要因 | は、管理職が少ない原因として人事担当者 がしばしば指摘する勤続年数が長い女性が少ないこと は、そのような環境を提供してこなかった企業の「言 い訳 | ではないかと疑問を呈する。そのうえで経済産 業研究所の企業・労働者マッチデータを用いて管理職 の決定要因を統計分析している。分析の結果、仮に男 女の年齢. 教育水準. 勤続年数が同じであったとして. 実際に観察される男女の管理職比率の違いの2割から 3割しか差が縮まらないことが明らかになった。また、 年齢、教育水準、勤続年数をそろえたときの管理職比 率の男女差は年齢とともに拡大することを示し、企業 内の「総合職 | 「一般職 | のコース別管理が男女差発 生の原因ではないかと指摘する。このことよりコース 別管理を間接差別として法的に禁止することが必要で あるとの結論を導いている。加えて男女の性別役割分 業の結果として生じる労働時間の男女差が、管理職比 率の男女差を説明することも指摘し、女性が子育てと 就業継続を両立できる支援策が必要であるとも指摘す る。

続く武石恵美子「女性の昇進意欲を高める職場の要因」も女性管理職が少ない理由を探っている。女性管理職が少ない理由として、女性労働者の昇進意欲が男

2 No. 648/July 2014

性労働者に比べて低いことを先行研究は指摘してき た。しかしながら、昇進意欲とは外生的に与えられた ものではなく、職場での女性の処遇などを見て昇進意 欲が内生的に決定されている可能性もある。この可能 性を検証するために労働政策研究・研修機構の企業・ 労働者マッチデータを利用して昇進意欲の決定要因を 検証している。分析の結果は、企業が女性活躍推進策、 支援策を導入していることや、労働者がそれら企業の 施策を認識していることなどが昇進意欲を高めること を示している。また上司が部下の育成に配慮してくれ ていると労働者が認識していることが昇進意欲を高め ることも報告されている。これらの結果は女性の昇進 意欲を所与のものとして取り扱うことができないこと を示唆している。上司の部下育成の姿勢がどのような 要因で決まっているのか、部下のやる気が上司の育成 意欲を刺激する逆因果はないか、などを明らかにして いくことが今後の課題であろう。

管理職比率の男女差をもたらす要因として指摘され る雇用管理の男女差であるが、都市銀行を例にとり、 その実態をインタビュー調査に基づいて記述したのが 駒川智子「性別職務分離とキャリア形成における男女 差――戦後から現代の銀行事務職を対象に」である。 大卒男子・高卒男子・女子というグループに分けてそ れぞれの社員のキャリアを分析すると、大卒男子は経 営幹部への昇進に当たって必要な技能を獲得する機会 が得られる融資部門への配属も含め幅広い職種に配属 される傾向があることが明らかになる。また高卒男子・ 女子ともに特定の専門職に配属される傾向があり結果 として昇進機会も限定的なものとなることが明らかに されている。このような性別職務分離が発生する原因 の推論. それを踏まえて昨今の金融機関を取り巻く環 境変化が性別職務分離に与える影響を考察することな どが今後の課題であろう。

コース別採用など男女の雇用管理の違いが管理職比率ひいては賃金の男女差につながっていることはほぼ明らかであるといえるが、雇用管理の男女差を解消するために法的介入が必要との見方もある。その際にすでにかなり踏み込んだ法的介入を行っている他国の経験は参考になろう。黒岩容子「性平等に向けての法的枠組み――EU法における展開を参考にして」はEU法における男女差別禁止法の展開を概観している。解

題執筆者なりに論文の趣旨をまとめると、男女によっ て異なる取り扱いは、男女で労働者としての属性が異 なること、あるいは、属性と取り扱いの対応関係に男 女差を設けることの結果として生まれると考えられ る。歴史的にまず発展した直接的差別の禁止は、労働 者の属性と取り扱いの対応関係に男女差を設けること を禁止する法理である。もっとも、男女で属性の分布 が異なっていることも多いため直接的差別の禁止だけ だと男女の取り扱いの違いを解決することが難しい局 面もある。たとえば女性に一般職が多い時に、一般職 を総合職に比べて不利に取り扱うルールを雇用主が定 めれば、結果として男女で取り扱いに差異が生ずる。 このように男女の属性の違いを所与としたときに、結 果として男女の取り扱いに差異が生ずるようなルール のうち、その合目的性を説明できないようなルールを 禁止するのが間接差別禁止の法理である。この法理の 導入によって男女で異なる取り扱いに帰結するルール を適用することの説明責任が雇用主に課されるように なる。さらに、クォータ制の導入に代表されるポジ ティブアクションに対して学説は一般的に慎重な姿勢 をとっていること、労働者としての属性の男女差が生 まれるそもそものメカニズムの是正を国家や雇用主に 求めるポジティブ・デューティー論の展開などが紹介 されている。このように法律論においても男女差を生 み出す社会的原因の識別が重要な課題になっているこ とが示唆される。

この30年で女性の就業率が上昇したのは事実であるが、この労働市場における変化は家庭内の性的役割分業を変化させているだろうか。この問いに対して基本的に否定的な見解を示すのが筒井淳也「女性の労働参加と性別分業――持続する「稼ぎ手」モデル」である。まず、女性の就業率増加の裏には、長期不況を背景とした賃金減少や雇用の不安定化により、家計補助的に働く有配偶女性や、適切な結婚相手が見つからないため就業を継続する未婚女性が非正規雇用を中心に増加したといった消極的側面が隠されていることが指摘されている。また、International Social Survey Programmeのマイクロデータを用いて、日本人の働き方には柔軟性がないことが示されている。全国家族調査を用いて妻の就業時間の延長が妻の家事頻度を低下させるほどには夫の家事頻度を増加させない

3

日本労働研究雑誌

点を指摘している。また International Social Survey Programme のマイクロデータの分析によって日本の夫婦の週当たり家事時間の差は他の先進国に比べて大きいことが明らかにされる。女性の就業率が上昇したといってもそれは景気の低迷などを背景とした消極的なものであり、日本人の働き方に柔軟性がないこととも相まって、性別役割分業は引き続き存続しているという事情が示唆される。

男女賃金差の発生原因の一因として職域分離が指摘 されているが、朝井論文が紹介するように、そのよう な職域分離が発生するのは高等教育における専攻の男 女差にあることが指摘されている。特に女子の理工系 進学率が低いことは職域分離に直結するわけである が、理工系進学率が低いのは女子が相対的に数学を苦 手とすることによって相当程度説明できる。ではなぜ 理系科目における男女差は発生するのだろうか。伊佐 夏実・知念渉「理系科目における学力と意欲のジェン ダー差」は科目ごとの学習意欲の男女差の形成要因を 探る研究である。まず、ある市の小学3年生から中学 3年生までの調査に基づいて、国語では女子のほうが 男子よりも学力・意欲ともに高い一方で, 算数 (数学) では小学低学年では女子のほうが高かった成績や意欲 が学年進行につれて逆転していく過程が記述される。 そのうえで中学における国語・数学の意欲を社会階層 や業績主義的価値観で説明することを試みている。こ こで業績主義的価値観は「勉強は将来の役に立つ」な どの質問に対する回答から測定されている。業績主義 的価値観には男女差があることが明らかにされ、さら に業績主義的価値観が意欲にプラスの影響を与えてい ることが明らかにされた。よって、業績主義的価値観 の男女差が数学の意欲の男女差を生み出していること が示唆される。また、女性については業績主義的価値 観の強さが数学の意欲により強い影響を与えているこ とも明らかになっている。作業仮説の提示、実証可能 命題への落とし込み、変数の測定など他分野の研究者 にも方法論的に参照できる点を多く含む論文である。 さらに、業績主義的価値観の男女差がどのような要因 によって形成されているのか、特に労働市場における 男女差からどのような影響を受けているか、といった 次なる研究課題を示唆する論文でもある。

近年、行動経済学では男女差を男女の選好の違いに

帰着させる研究が増えつつある。心理的特性の男女 差に関する研究は社会心理学の分野で知見が分厚く 蓄積されているわけであるが、その知見を概観した サーベイ論文が坂田桐子「選好や行動の男女差はどの ように生じるか――性別職域分離を説明する社会心理 学の視点」である。心理特性には男女が認められる項 目もあるものの、個人差や文化による差が大きく、ま たリーダーシップの発揮の男女差に関しても職種など 環境に依存して結果が大きく変わることが紹介されて いる。ことに男女の意識や行動差を説明するものとし て、実際の性差の構造を踏まえ、性をどのような役割 と結び付けて認知するかというジェンダー・ステレオ タイプの存在は無視できない。ジェンダー・ステレオ タイプとして男性は「作動性(=一人の独立した人 間として個人が目指すべき特性) | が、女性は「共同 性(=他者のとのかかわりにおいて個人が目指すべき 特性)」が重視されると、これらが職業選択に影響す る。たとえば、科学技術関連の職は他者とのかかわり を実現することが難しい職であると男女ともに認識し ており、女性のほうが他者とのかかわりを重視してい るため、結果として女性が科学技術職に就く確率が低 くなる。このような社会心理学における研究の蓄積 は、男女の心理的特性の違いそのものが社会的文脈で 形成されることを明確にすることを通じて男女差を計 測可能な男女の心理的特性の違いに安易に帰着させる ことに警鐘を鳴らしているといえよう(もっとも経済 学でも、社会的背景が男女の競争選好を左右するこ とを母系社会と父系社会を対象にした実験によって 示した Uri Gneezy, Kenneth Leonard and John List "Gender Differences in Competition: Evidence from a Matrilineal, and a Patriarichal Society" Econometrica. Vol. 77, No. 5, pp. 1637-1664 などの研究がある)。こ のジェンダー・ステレオタイプがその存在を人々が明 確に認識した時、外的環境を操作することを通じて操 作可能なものであるのか、社会経済の生産構造などの 技術的要件が外生的に変化したときにどのようにダイ ナミックに変化していくか、など興味は尽きない。

この特集に収められた論文を概観すると、男女差発 生の外生的原因とされるものが実は過去の男女差を反 映して内生的に決定されてきたことを指摘するものが 多いことに気付く。このことは男女差を永続的なもの

4 No. 648/July 2014

としてしまうような動学的なメカニズムが社会には内包されており、悪循環の輪から抜け出すことが難しいことを示唆しているといえる。労働市場の男女差の永続要因としてことに指摘されているのが、男女の性別役割分業に関する社会規範の固着性である。容易に変化しないがゆえに社会規範はその社会的な機能を果たしていると考えることができるが、性に関する社会規範がいったいどのようなメカニズムで生成され、社会

経済の環境変化に対してどのように反応するのかという動学的なプロセスを明らかにすることが必要なのかもしれない。この特集が悪循環をいかに抜け出すかを考える際の一助となれば幸いである。

責任編集 川口大司・坂爪洋美・佐野嘉秀 (解題執筆 川口大司)

日本労働研究雑誌 5